



Title	健康危機管理に対応する公衆衛生研究所を考える
Author(s)	山本, 容正
Citation	大阪公衆衛生. 2013, 84, p. 1-2
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83341
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

健康危機管理に対応する公衆衛生研究所を考える

大阪府立公衆衛生研究所 所長
山本 容正

1996 年堺市における O157 大規模食中毒事象や 2009 年の H1N1 亜型による世界的なインフルエンザ感染パンデミック事例、また 2012 年に発生した利根川水系におけるホルムアルデヒド混入による広範囲に及ぶ取水中止とそれに続く断水事例等々、近年多くの大規模健康危機事例が発生しており、このような状況を背景として国民の間に突発的な健康危機に対する不安が広がっています。加えて、高病原性鳥インフルエンザ発生 の蓋然性が高くなっていることが報告され、国を挙げての対応が公衆衛生行政において喫緊の課題となっていることは周知の如くです。

昨今の生活圏の急速な拡大と人や物流の国際化がこのような健康危機事例の大規模化を起こしていると考えられており、公衆衛生活動が健康危機管理重視へシフトすることが求められている社会的時代的背景として認識されています。「健康危機予知」「発生と拡大の回避と適切な対応準備」「被害の回復」は健康危機管理において必須であり、いかに迅速にこれを行うかは健康危機において最も留意すべき点とされています。

国の指針（厚生労働省健康危機管理基本指針）においても、「健康危機管理」とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に

関する業務」と規定しており、関係機関の連携のもとに広域での包括的対応を求めています。

大阪府立公衆衛生研究所は、地方衛生研究所として地域での健康危機に対する唯一の科学的・技術的中核機関としての責務を担っております。住民健康の安全・安心を守る唯一の科学技術機関として、突発的緊急的な事象に限らず、日常的あるいは長期的な健康危機事象に対しても対応して行かなければなりません。高度な技術とそれを支える高いレベルの知的経験的蓄積はこのような責務を果たす上で必須です。求められる高度な技術と高いレベルの経験知の蓄積は高い研究レベルにより裏打ちされる事は今までの多くの事象から明らかです。これに関する具体的事例を1つ挙げるならば、2000 年に発生した雪印乳業低脂肪乳の食中毒事件での原因究明における公衆衛生研究所の果たした役割が有ります。本事件は、戦後最大の食中毒事件（近畿圏内での患者数 13,420 名）と騒がれたもので、当初通常の検査では原因が特定できませんでしたが、研究所で蓄積された多くの事例経験と研究によって培われた開発能力の組み合わせによって、短期間で原因物質（低濃度ブドウ球菌毒素）の検出に成功しました。研究所によって新たに開発されたこの方法を用いて、他の地方衛生研究所においても検体からの原因物質の検出に成功する事となり、その結果原因の究明が果たされました。これを受け、再発防止の施策へ

と繋がったのは周知の如くです。まさに研究所における経験知の蓄積と高い研究レベルが健康危機事象への適切な対応に繋がり、住民の安全・安心を勝ち取る原資になったと言えます。

一方、健康危機に対応する検査研究機関である公衆衛生研究所は、日々変化する調査研究業務の積み重ねによる蓄積技術・能力を前述のような突発的に発生した未知の健康危機事象への迅速な対応に生かせるよう、常に組織形態も改善改革が求められています。所謂、目標・目的達成を可能とさせるための最善の組織形態を時代や社会のニーズに合わせ発展させる事が必要です。近年の広域行政における諸課題にも

地方衛生研究所である公衆衛生研究所として取り組まなければなりません。持てる研究所の諸資源を地域公衆衛生行政において最大化するため、関係諸機関との連携協同が従前以上に求められているところです。

大阪公衆衛生協会は、大阪の公衆衛生の向上を図る目的で、公衆衛生従事者や関係諸機関の連携の下に活動されており、公衆衛生研究所もその一端を担う役割を果たしています。今後も前述の観点から公衆衛生研究所として果たすべき役割を関係諸機関と連携して行いたいと思いますので、引き続き一層のご支援とご協力を下さるようお願い致します。

特集 大阪の結核対策

大阪の結核問題の克服をめざす

関西大学社会安全学部 教授 高鳥毛 敏雄

平成 11 年の結核緊急事態宣言が一つの節目となり、わが国の結核対策は欧米で進められていた結核対策の手法が取り入れられてきているが、ここまでの道のりはとても長いものであった。30 年も前のことになるが、結核研究所に 2 か月余りの結核長期研修に行かせていただいたことがある。当時は結核研究所の建物は古い建物で、宿舍はすきま風が入ってくる寂しい建物であった。病院は療養所のたたずまいで裏には広大な松林の敷地があった。研修生はわずか 6 人。まさに結核対策は風前の灯火の状況にあった。おかげで島尾忠男所長、青木正和疫学部長、森亨疫学科長、岩崎龍郎名誉所長などの著名な先生方と直に顔をあわせて講義や実習を受けることができた。一番勉強になったことは、WHO の元専門委員の岩崎先生、当時専門委員の島尾先生が「日本の結核対策

は世界に通用しないのだよ」と繰り返し言われていたことである。わが国の結核対策に影響力を有している人でも国内の対策を大きく転換させることが出来ずにいる状況を知ることができたことであった。レントゲン検診中心の結核対策、短期化学療法がなかなか浸透せず、長期治療、長期入院を是正できないでいた。それから何年も経て、ようやくわが国の結核対策は世界標準に近づいてきた。

結核患者が入院する公的病院には結核を担当する医師が配置され、入院期間も少しずつ短縮してきている。DOTS カンファレンスも開催されるようになった。レントゲン重視から菌検査重視となった。感染診断もツベルクリン検査から採血による免疫診断法に移行している。VNTR などの菌株の分子遺伝学的な照合検査も使われて感染源の追求も行われるようになって